

渋川地区広域圏 循環型社会形成推進地域計画

渋川市

吉岡町

榛東村

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

平成21年11月

平成23年11月改定

平成24年11月改定

平成25年12月改定

平成26年7月改定

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	1
	(3) 基本的な方向	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
	(2) 一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	4
	(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進	4
	(2) 処理体制	10
	(3) 処理施設の整備	13
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
	(5) 長寿命化計画の策定事業	14
	(6) その他の施策	14
4	計画のフォローアップと事後評価	16
	(1) 計画のフォローアップ	16
	(2) 事後評価及び計画の見直し	16

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	渋川市、吉岡町及び榛東村
面積	288.86 km ²
人口	120,277 人（平成 21 年 10 月 1 日現在）

表 1 渋川地区広域市町村圏振興整備組合構成市町村の人口と面積

市町村名	渋川市	吉岡町	榛東村	合計
面積 (km ²)	240.42	20.50	27.94	288.86
人口 (人)	86,246	19,320	14,711	120,277

資料：住民基本台帳人口、外国人登録人口の合計値

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

渋川地区広域圏は、渋川市、吉岡町及び榛東村により渋川地区広域市町村圏振興整備組合を構成している。

本圏域は群馬県の中央部に位置しており、東京都心まで 120km の距離にある。

榛名山、赤城山、子持山の山麓に開けた地形を形成しており、北から利根川が、西からは吾妻川が渋川市内で V 字状に合流して利根川となっている。

本圏域の人口は、吉岡町及び榛東村は増加しているものの、渋川市では減少していることから、圏域全体ではやや微減傾向で推移しており、将来的にも同様の傾向となるものと予測される。また、ごみ量はほぼ横ばい傾向で推移しているが、人口減少に伴って減少していくものと考えられる。

今後は、渋川地区広域圏としての循環型社会を構築するため、ごみの減量化及び資源化を図るとともに、適正なごみの処理・処分を実施していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、49,825 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 6,754 トン、リサイクル率〔=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量)〕は 13.6%である。

中間処理による減量化量は 36,557 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 14.5%に当たる 6,514 トンが埋め立てられている。

なお、焼却量は 45,073 トン（焼却処理施設による実績値）であるが、これにはし尿処理施設等から排出された脱水汚泥の 1,769 トンが含まれている。

また、焼却施設では温水の場内利用を行っている。

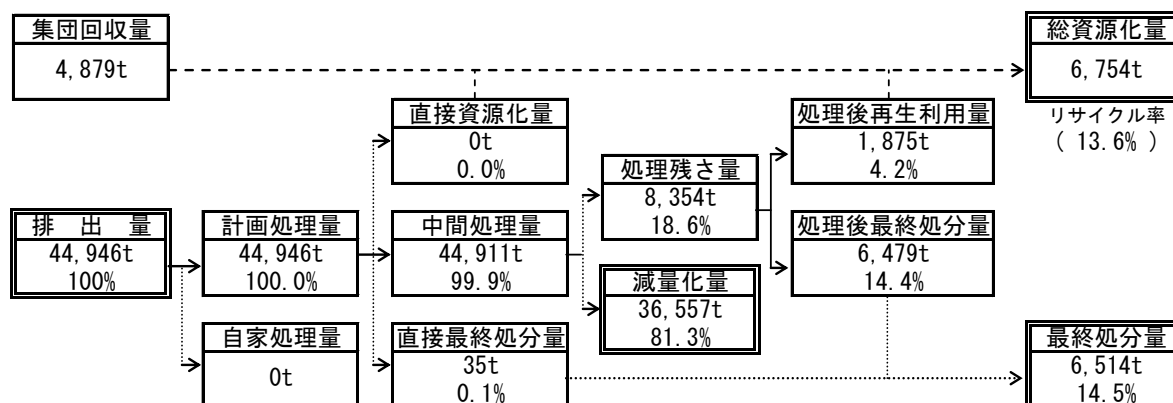


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成20年度)	目 標(割合※ ¹) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	13,928トン	12,357トン (-11.3%)
	1事業所当たりの排出量※ ²	2.48トン/事業所	2.20トン/事業所 (-11.3%)
	家庭系 総排出量	31,018トン	28,826トン (-7.1%)
	1人当たりの排出量※ ³	256.55kg/人	238.52kg/人 (-7.0%)
合 計 事業系家庭系排出量		44,946トン	41,183トン (-8.4%)
再生利用量	直接資源化量	0トン (0.0%)	0トン (0.0%)
	総資源化量	6,754トン (15.0%)	7,275トン (17.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	36,557トン (81.3%)	33,256トン (80.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,514トン (14.5%)	5,990トン (14.5%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(事業系家庭系排出量合計)に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 - 事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数)
事業所数は総務省統計局「事業所・企業統計調査報告」資料を基に予測した。

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 - 家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

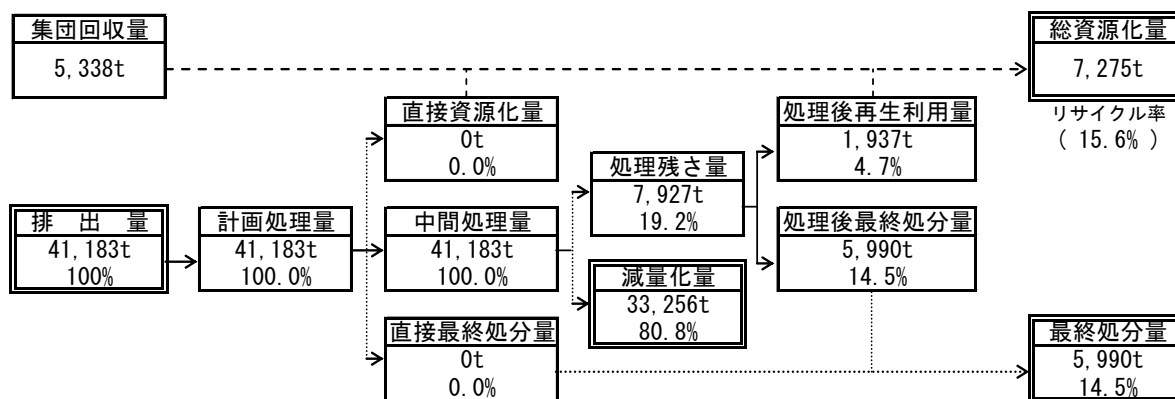


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成27年度)

3 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

本圏域では、以下に示す一般廃棄物の排出抑制・再使用及び再資源化に関する施策を実施しており、今後も施策による効果等を検討しながら推進していく方針である。

ア 排出抑制、再使用及び再資源化の現状

1) リサイクル情報の充実

ごみのリサイクルや減量化等について、構成市町村では表3に示すように広報誌、チラシ、ホームページ等を使って情報提供している。

なお、今後も継続して積極的に情報提供を行っていく計画である。

表3 渋川地区広域圏における啓発事業の実績（平成20年度）

種類	市町村等	渋川市	吉岡町	榛東村	組 合
広報誌		広報しぶかわ	広報よしおか	広報しんとう	—
		全戸配布	全戸配布	全戸配布	—
ごみ収集カレンダー・ ごみの分別と出し方等		年1回	年1回	年1回	—
		全戸配布	全戸配布	全戸配布	—
チラシ 配布数		—	—	2種類	3種類
		—	—	5,010枚	300枚
看板 設置数		約10箇所	15箇所	8箇所	—
ポスター 掲示数		約3枚	—	—	—
インターネット による情報提供		渋川市HP	吉岡町HP	榛東村HP	組合HP

2) 生ごみの堆肥化処理容器等購入費補助金制度の推進

渋川市及び吉岡町ではごみ減量化対策の一環として、家庭用生ごみ堆肥化処理容器の購入に対して補助金を交付している。

生ごみ堆肥化処理容器等による自家処理は、ごみの減量化を図るために有効であり、特に水分の多い家庭厨芥類を削減できることから、今後も継続して推進していく。

生ごみ堆肥化処理容器等の購入費補助の実績は、表4に示すとおりとなっている。

表4 構成市町村における生ごみ堆肥化処理容器等の購入費補助件数及び金額

年度 \ 市町村	単位	渋川市	吉岡町	合計
平成14年度	(件)	152	60	212
	(円)	1,290,558	497,300	1,787,858
平成15年度	(件)	135	30	165
	(円)	834,200	267,900	1,102,100
平成16年度	(件)	134	27	161
	(円)	1,094,500	216,000	1,310,500
平成17年度	(件)	105	44	149
	(円)	1,201,500	545,500	1,747,000
平成18年度	(件)	48	32	80
	(円)	672,900	353,600	1,026,500
平成19年度	(件)	65	19	84
	(円)	660,025	160,000	820,025
平成20年度	(件)	81	26	107
	(円)	768,000	113,600	881,600

3) 出前講座等による地域コミュニケーションの充実

本圏域では表5に示したとおり、出前講座や施設見学会等を実施しており、ごみの減量化及び再資源化への協力を求めるとともに、環境まつり等のイベントやフリーマーケット等の開催により意識高揚を図っている。

また、榛東村では以前から廃タイヤ・廃バッテリー回収事業を行ってきたが、これらを21年度から実施する環境保全に関するイベント（環境祭：エコフェスタ21）に盛り込んでいく。さらに、資源ごみ回収デモンストレーション、消火器回収事業、廃家電回収事業も同イベントに加えることで村民の環境問題に対する意識啓発を促していく。

表5 構成市町村における地域コミュニケーション事業の開催実績と参加人数（平成20年度）

種類 \ 市町村	渋川市	吉岡町	榛東村	合計
出前講座等	年6回	—	—	年6回
	約250人	—	—	約250人
施設見学会	年23回	年5回	年2回	年30回
	995人	173人	158人	1,326人
イベント (環境まつり等)	年1回	年1回	—	年2回
	約3,500人	約6,000人	—	約9,500人
フリー マーケット	年1回	—	—	年1回
	約2,000人	—	—	約2,000人

4) せん定枝葉リサイクルの推進

刈草やせん定枝等を資源化するため、渋川市では平成 20 年度から電動式枝葉破砕機等のせん定枝葉リサイクル装置の購入補助を開始しており、同年度における補助実績は 80 基/年、補助金総額では 991,200 円となっている。

今後は、渋川市におけるせん定枝葉リサイクルの状況を勘案しながら、吉岡町及び榛東村でも導入することを検討する。

5) レジ袋削減の推進

本圏域では、県が平成 12 年度から実施している「マイ・バッグ・キャンペーン」を受け、環境まつり等のイベントにおいてマイバッグ普及促進コーナーを設けるなど、買い物袋（マイバッグ）の持参運動を推進している。

なお、県が実施しているマイ・バッグ・キャンペーンは平成 20 年度で終了したことから、今後は構成市町村も参加している「群馬県レジ袋削減推進協議会」において無料配付中止の県内一斉実施に向けた取組を実施していく。

6) 有料指定袋の適正化の検討

本圏域では、有料指定袋制度を導入しており、現在の指定袋の価格は表 6 に示すとおりである。

今後は、ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化等を図るため、適正な費用負担額等について検討しながら有料指定袋の価格を調整していく方針である。

表 6 構成市町村における有料指定袋の単価（平成 21 年度）

種類 \ 市町村	渋川市	吉岡町	榛東村
可燃系ごみ	大 10 円/枚	大 15 円/枚	大 15 円/枚
	小 6 円/枚	中 13 円/枚	小 12 円/枚
不燃系ごみ	大 10 円/枚	大 15 円/枚	大 21 円/枚
	小 6 円/枚	中 13 円/枚	中 13 円/枚
粗大ごみ (シール)	10 円/枚	15 円/枚	—

7) 集団資源ごみ回収の推進

本圏域の市町村では資源を有効活用するとともに、ごみの排出量を抑制するため、集団資源ごみ回収を推進しており、資源物の回収量に応じた報奨金を交付している。

集団資源ごみ回収は、資源化率の向上やごみ減量のための意識啓発及び地域

コミュニティの構築にも効果的であると考えられることから、今後も報奨金交付制度を継続するとともに、構成市町村の広報紙などにより収集品目や収集日等の情報提供を実施していく。

また、吉岡町では地域コミュニティ事業の一環として、平成 20 年度より各自治会の住民自らが資源ごみを保管する施設(ストックハウス)を設置する場合、その費用の一部を補助している(上限:20万円)。ストックハウスは平成 20 年度に 3 地区、同 21 年度には 4 地区が整備され、現在は 7 地区で運用されている。

表 7 過去 5 年間における集団資源ごみ回収の実績

市町村等 年度	単位	渋川市	吉岡町	榛東村	合 計
平成 16 年度	(t)	3,876	305	159	4,340
	(円)	38,760,000	1,208,448	795,120	40,763,568
平成 17 年度	(t)	3,846	295	166	4,307
	(円)	38,460,000	868,454	765,900	40,094,354
平成 18 年度	(t)	4,507	314	185	5,006
	(円)	45,073,940	861,002	810,728	46,745,670
平成 19 年度	(t)	4,496	351	183	5,030
	(円)	44,959,920	903,792	785,744	46,649,456
平成 20 年度	(t)	4,263	406	178	4,847
	(円)	42,631,660	1,120,358	776,098	44,528,116

※上段:資源ごみ収集実績、下段:報奨金交付実績(総額)

8) 転入者等への啓発

本圏域に転入してくる転入者及び外国人等に対し、ごみの発生抑制や分別排出等を周知徹底するため、市役所や役場の手続き窓口において転入者全員にチラシやごみ分別カレンダー等を配布している。

9) 適正処理困難物の回収

渋川市では平成 10 年度に、全国で初めて「家庭に眠る廃タイヤ回収事業」を市民組織の渋川市環境衛生推進協議会と共同で実施しており、この回収事業を契機に翌年度より「環境まつり」を開催している。

現在では「廃タイヤ」「廃バッテリー」「老朽化した消火器」等の適正処理困難物の特別回収を有料にて実施している。

構成市町村における適正処理困難物の回収実績は表 8 に示すとおりである。

表8 構成市町村における適正処理困難物の回収実績

種類 \ 市町村	渋川市	吉岡町	榛東村	合 計
実施団体	渋川市環境美化推進協議会	吉岡町環境美化推進協議会	榛東村衛生組合	—
廃タイヤ	2,485 本	394 本	858 本	3,737 本
廃バッテリー	158 個	30 個	21 個	209 個
廃消火器	38 本	—	—	38 本

また、不法投棄された適正処理困難物の回収も実施しており、構成市町村における不法投棄の回収実績を表9に示す。

表9 構成市町村における不法投棄ごみの回収実績

種類 \ 市町村	渋川市	吉岡町	榛東村	合 計
廃タイヤ	309 本	49 本	7 本	365 本
エアコン (廃家電製品)	1 台	—	—	1 台
テレビ (廃家電製品)	79 台	25 台	17 台	121 台
洗濯機 (廃家電製品)	21 台	5 台	4 台	30 台
冷蔵庫 (廃家電製品)	25 台	4 台	4 台	33 台

10) 民間施設の活用

現在、清掃センターで処理できない木屑や生ごみの一部については民間施設によって処理されており、廃蛍光管や乾電池等についても民間業者に委託して処理することを検討しているところである。

今後もさらに民間施設を活用することによって、安全かつ経済的なごみの適正処理及び資源化を図っていく。

イ 今後の排出抑制、再使用及び再資源化の推進

本圏域では、前項に掲げた施策以外にも廃棄物の減量化への取り組みとして、事業系ごみ処理手数料の導入や各種リサイクル法に基づくリサイクルの推進など、様々な施策を実施してきたが、これまで以上に排出抑制、再使用及び再資源化について推進していくため、組合、構成市町村、住民、事業者が協働し、表 10 に示す施策を実施していく。

表 10 排出抑制・再使用及び再資源化の推進施策

施策の概要	施策の名称	施策の具体的な内容	検討時期	実施時期
分別排出の徹底	資源ごみ等の分別排出の徹底	資源ごみ等の分別排出の徹底を図り、直接資源化等の効率的かつ経済的な収集・資源化方法の導入についても検討していく。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
家庭ごみの直接搬入対策	一般家庭ごみの直接搬入の有料化	一般家庭ごみの減量化対策及び再資源化の啓発のため、直接搬入されるごみについて、事業系ごみと同様に 20kg につき 300 円の手数料の導入を検討する。	現在検討中	検討結果に基づき実施
環境学習の強化	学習機会の創出	説明会や出前講座及び施設見学会等をさらに充実させ、情報提供、意識啓発、要望の把握に努める。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
	子供を対象とした事業の充実	小・中学生を対象とした学習用の教材作成や、学習会、ポスター公募及び親子リサイクル体験などの環境教育や体験学習等をさらに充実させることを検討する。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
事業系ごみ対策	事業者に対する取組	事業系一般廃棄物は排出者自らが責任を持って減量化、再資源化及び適正処理を行うように啓発する。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
	搬入物検査の実施	許可業者に対して搬入物検査を行い、適正処理困難物の搬入を阻止するとともに、適正処理に取り組んでいく。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
	リサイクル品の利用促進	リサイクル製品や環境に配慮した商品を取り揃え、事業者もそれらの商品を活用するよう要請していく。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
	事業者間の協力	事業者間での連携、協力を促進するための機会や情報の提供等の支援策について検討する。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施
	多量排出事業所への指導による削減の推進	現在、多量排出事業所の届け出を基に、ごみの種類や数量等を事前チェックしているが、今後は廃棄物の減量化・再資源化に関する項目も追加し、計画的にごみ量の削減を促進していく。	平成22年度以降	検討結果に基づき実施

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 11 のとおりである。

現在、ごみの中間処理及び最終処分については、渋川地区広域市町村圏振興整備組合が行っていることから、収集ごみの分別区分及び収集方法は構成市町村で統一されている。

なお、渋川市においては平成 17 年度から菜の花エコプロジェクトの一環として廃食用油を拠点回収しており、バイオディーゼル燃料（BDF）として精製し、ごみ収集車などの市有車の燃料として活用している。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみの処理については、家庭系ごみの分別区分に準じて実施している。また、定期的に月 1 回以上排出する事業所を多量排出事業者としており、今後は積極的にごみの減量化及び再資源化を促進していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は産業廃棄物の処理を行っていない。将来的にも受け入れ及び処理を行う計画はない。

エ ごみ処理施設整備の現状と今後

現在の清掃センター（焼却処理施設・粗大ごみ処理施設）は平成 5 年 4 月から稼働しており、平成 12 年度～14 年度に排ガス高度処理施設及び灰固形化施設整備工事を実施しているが、一般的な施設の更新時期に達しており、予防保全、整備補修を推進し延命化を図っていく方針である。

さらに、粗大ごみ処理施設の能力低下や平成 12 年 4 月から稼働しているリサイクル処理施設のペットボトル処理ラインの能力不足などの問題が見られるため、施設の状況を的確に把握し、適正な時期にラインの増設や主要機器の更新等による施設延命化を図っていく方針である。

また、渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場については現状のままでは平成 23 年度中に埋立完了すると考えられるため、ごみの発生抑制・再資源化に係る各種施策、資源ごみ分別の強化、分別品目の追加、焼却処理・破碎・選別による徹底したごみの減量化・減容化を図っているが、早急に次期処分場を整備する必要がある。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 既存処分場が平成23年度中に埋立完了することに伴い、早急に次期処分場を整備する。
- ◇ 既存施設の状況を把握するとともに、施設の延命化を図っていく。
- ◇ 可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの有料化と分別区分は構成市町村で統一しており、今後は資源化できるごみ分別品目の追加を検討していく。
- ◇ 事業系ごみは、事業者の責任によって減量化及び資源化する。

表 11 渋川地区広域圏構成市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H20年度)												今 後 (H27年度)					
渋川市				吉岡町				榛東村				分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	分別区分
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)			一次処理	二次処理		
もえるゴミ	焼却	渋川地区広域圏清掃センターごみ焼却処理施設	19,974	燃えるごみ	焼却	渋川地区広域圏清掃センターごみ焼却処理施設	4,592	可燃ゴミ	焼却	渋川地区広域圏清掃センターごみ焼却処理施設	3,143	燃えるごみ	焼却	渋川地区広域圏清掃センターごみ焼却処理施設 (焼却灰) 新規最終処分場	25,781	燃えるごみ	
もえないゴミ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	1,804	燃えないごみ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	378	不燃ゴミ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	355	燃えないごみ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設 売却、新規最終処分場	2,247	燃えないごみ	
リサイクルゴミ				分別ごみ (リサイクルごみ)				資源ゴミ				リサイクルごみ				リサイクルごみ	
ペットボトル	リサイクル	渋川地区広域圏清掃センターリサイクルセンター	175	ペットボトル	リサイクル	渋川地区広域圏清掃センターリサイクルセンター	43	ペットボトル	リサイクル	渋川地区広域圏清掃センターリサイクルセンター	11	ペットボトル	リサイクル	(売却)	237	ペットボトル	
ガラスビン			431	ガラスビン			95	ガラスビン			17	ガラスビン			561	ガラスビン	
粗大ゴミ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	もえるゴミ及びもえないゴミに含まれる。	粗大ごみ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	燃えるごみ及び燃えないゴミに含まれる。	粗大ゴミ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	可燃ゴミ及び不燃ゴミに含まれる。	粗大ごみ		渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設 売却、新規最終処分場	現状を維持する	粗大ごみ	

※ 各分別区分における主な廃棄物の例を添付資料5として添付した。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表12のとおり必要な施設整備を行う。

表12 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	(仮称)渋川地区 広域圏最終処分 場施設整備事業	70,000m ³	群馬県渋川市 小野子 3665 番地	H24~H26

※ 現有処理施設の概要を添付資料1として添付した。(構成市町村の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

(整備理由)

事業番号1 既存最終処分場の埋立終了に伴い、新規最終処分場を整備するため。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表13のとおり計画支援事業を行う。

表13 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	(仮称)渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る測量・地質調査業務	建設予定地の現況測量及び地質調査	H22
3 2	(仮称)渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る生活環境影響調査業務	建設予定地に対する生活環境影響調査	H22
3 3	(仮称)渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る基本設計等業務	新規最終処分場の施設整備基本計画及び基本設計	H22
3 4	(仮称)渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る実施設計業務	新規最終処分場の実施設計(水処理施設設計図書審査等を含む)	H23

(5) 長寿命化計画の策定事業

既存施設の延命化、温暖化対策を推進するため長寿命化計画を策定する。

表 14 長寿命化計画の策定事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
4 1	ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設長寿命化計画策定業務	施設保全計画、延命化計画の策定	H24

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 住民・事業者・行政の連携

循環型社会を構築するには、住民・事業者・行政が相互に連携して取り組む必要がある。そこで、三者それぞれの活動に関する情報交換や連携を強化し、交流の機会を創出するため、既存組織の活用や、協働事業の実施主体として新たな組織を設置する等、三者の交流機会の創出に努めていく。

イ 環境美化の推進

住民が快適な環境の中で文化的な生活を営み、良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境美化推進協議会等による環境の保全と創造に取り組んでいく。

ウ 再生利用品の需要拡大

再生利用品の需要拡大のため、行政が率先してコピー用紙等の再生利用品を使用したり、リサイクルフェア等のイベントにおいてリサイクル品の展示や無償提供を行うなど、住民・事業者に対し啓発活動を推進していく。

エ 不法投棄の対策

i) ごみ散乱の予防と撤去

環境美化及び住民の環境意識の高揚を図ることを目的とし、不法投棄されたごみについては住民参加型による回収活動を実施する。

ii) パトロール、監視の強化、注意の呼び掛け

不法投棄の防止及び早期発見等を目的とし、地区の衛生役員等により不法投棄に関する監視活動及び情報の提供等を今後も実施していく。

オ 適正処理困難物の対策

i) 適正な処理処分の指導

組合施設等で処理できない廃棄物は、原則的に排出者が自ら専門の処理業者に処理を依頼するなどにより処理するものとするが、廃タイヤ、廃バッテリー、廃消火器等についてはイベント等において、構成市町村の環境美化推進協議会等と協同で有料回収を実施している。

ii) 特別管理一般廃棄物への対応

特に感染性医療廃棄物については、医療機関等の排出者が責任をもって処理・処分していることから、今後も適正な処理を実施していく。

iii) 各種リサイクル法に基づくリサイクル

各種リサイクル法に基づく製品等の廃棄物については、排出者が自らリサイクルするよう周知徹底及び指導していく。

カ 災害廃棄物の対策

災害時に発生する廃棄物については、「群馬県災害廃棄物等の処理に係る相互応援協定」に基づき、関係機関等と連携を図りながら収集、運搬、処理、処分等を迅速に行えるような処理体制を構築するとともに、災害廃棄物処理計画の策定についても検討していく。

キ 非感染性廃棄物の対応

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改正に伴い、非感染性廃棄物は市町村が処理することとなったため、家庭から排出される非感染性医療系廃棄物について、同マニュアル及び市町村の実情に応じた収集、運搬及び適正処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

渋川地区広域圏では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成 21 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	渋川地区広域圏	(2)地域内人口	120,904 人（平成21年10月1日付人口）	(3)地域面積	288.86 km ²
(4)構成市町村等名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：渋川市、吉岡町、榛東村		設立年月日：昭和 46 年 9 月 1 日設立		
	設立されていない場合、今後の見通し：				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
排出量	事業系 総排出量（トン）	14,600	14,577	14,589	14,315	13,928	12,357 (H20比-11%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	2.67	2.63	2.60	2.55	2.48	2.20 (H20比-11%)
	家庭系 総排出量（トン）	30,672	31,325	31,495	31,261	31,018	28,826 (H20比 -7%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	252.19	258.02	259.61	257.91	256.55	238.52 (H20比 -7%)
	合計 事業系家庭系排出量合計（トン）	45,272	45,902	46,084	45,576	44,946	41,183 (H20比 -8%)
再生利用量	直接資源化量（トン）	0 (0%)	28 (0%)	56 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	総資源化量（トン）	6,646 (15%)	6,415 (14%)	7,174 (16%)	7,014 (15%)	6,754 (15%)	7,275 (18%)
熱回収量	熱回収量（MWh）	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）	36,514 (81%)	37,209 (81%)	37,042 (80%)	36,897 (81%)	36,557 (81%)	33,256 (81%)
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	6,452 (14%)	6,585 (14%)	6,874 (15%)	6,695 (15%)	6,514 (14%)	5,990 (15%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料 2～3）

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
最終処分場 (新規建設)	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	管理型最終処分場 準好気性埋立	有	95,008m ³	H5.3	H23.9	平成23年度中に埋立完了するため	管理型最終処分場	H26.12	70,000m ³	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料 4）

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成21年度)

事業種別	事業番号	事業主体名 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
○最終処分に関する事業							3,208,574	0	0	94,228	1,227,075	1,887,271	3,140,429	0	0	93,243	1,209,600	1,837,586	
(仮称) 渋川地区広域圏最終処分場施設整備事業 (最終処分場設置事業)	1	渋川地区 広域市町 村圏振興 整備組合	70,000	m ³	H24	H26	3,208,574	0	0	94,228	1,227,075	1,887,271	3,140,429	0	0	93,243	1,209,600	1,837,586	渋川市 吉岡町 榛東村
○施設整備に関する計画支援に関する事業							67,347	38,262	29,085	0	0	0	67,347	38,262	29,085	0	0	0	
(仮称) 渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る測量・地質調査業務	31	渋川地区 広域市町 村圏振興 整備組合			H22	H22	9,387	9,387					9,387	9,387					渋川市 吉岡町 榛東村
(仮称) 渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る生活環境影響調査業務	32	渋川地区 広域市町 村圏振興 整備組合			H22	H22	17,115	17,115					17,115	17,115					渋川市 吉岡町 榛東村
(仮称) 渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る基本設計等業務	33	渋川地区 広域市町 村圏振興 整備組合			H22	H22	11,760	11,760					11,760	11,760					渋川市 吉岡町 榛東村
(仮称) 渋川地区広域圏最終処分場施設整備に係る実施設計業務	34	渋川地区 広域市町 村圏振興 整備組合			H23	H23	29,085		29,085				29,085		29,085				渋川市 吉岡町 榛東村
○長寿命化計画の策定事業							6,930	0	0	6,930	0	0	6,930	0	0	6,930	0	0	
ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設長寿命化計画策定業務	41	渋川地区 広域市町 村圏振興 整備組合			H24	H24	6,930		6,930				6,930		6,930				渋川市 吉岡町 榛東村
合 計							3,282,851	38,262	29,085	101,158	1,227,075	1,887,271	3,214,706	38,262	29,085	100,173	1,209,600	1,837,586	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	リサイクル情報の充実	ごみに関する情報等を広報誌、チラシ、HPなどを活用して提供する	組合 市町村	実施中	継続		情報提供による啓発							
	12	せん定枝葉リサイクルの推進	せん定枝葉等のリサイクル装置の購入補助を推進します	組合 市町村	実施中	継続		せん定枝葉のリサイクル推進							
	13	レジ袋削減の推進	マイバッグ持参運動等を広報誌、ポスター、HP等を活用し推進する	組合 市町村	実施中	継続		レジ袋の削減							
	14	資源ごみ等の分別排出の徹底	集団資源回収の推進とともに、分別排出の徹底を図る	組合 市町村	H22	継続		ごみの分別排出の徹底の検討							
	15	一般家庭ごみの直接搬入の有料化	減量化及び再資源化のため、家庭系直接搬入ごみ有料化を検討する	組合	H22	継続		家庭系直接搬入ごみの有料化の検討							
	16	環境学習の強化	説明会や施設見学会等により、意識啓発や要望の把握に努める	組合 市町村	H22	継続		環境学習の強化の検討							
	17	搬入物検査の実施	不定期に許可業者に対し搬入物検査を行い、適正処理を実施する	組合 市町村	H22	継続		許可業者に対する搬入物検査の実施の検討							
	18	埋立量の削減	ごみの減量・減容化や焼却灰リサイクルにより、埋立量を削減する	組合 市町村	H22	継続		埋立量削減の検討							
処理体制の構築、 変更に関するもの	21	収集体制の見直し	ごみ量や分別品目の多様化等に対応した収集体制の整備を検討する	組合 市町村	H22	継続		処理施設の統廃合等の検討							
	22	事業者に対するごみ減量化への取組	事業系一般廃棄物の減量化、資源化、適正処理等を啓発していく	組合 市町村	H22	継続		多量排出事業所等への指導及び削減の推進の検討							
	23	民間活用の推進	民間業者を活用し、資源化事業を活性化する	組合 市町村	H22	継続		民間業者の活用を推進							
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	平成23年度中に既存最終処分場が埋立完了するため、早急に次期処分場の整備を図る	組合	H24	H26	○						建設工事	供用開始	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の支援事業	測量・地質調査	組合	H22	H22	○	測量・地質							
	32	1の支援事業	生活環境影響調査	組合	H22	H22	○	環境アセス							
	33	1の支援事業	基本計画及び基本設計	組合	H22	H22	○	基本設計等							
	34	1の支援事業	実施設計	組合	H23	H23	○		実施設計						

※1 処理施設の整備に係る事業計画については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考		
長寿命化 計画策定 に関する もの	41	ごみ焼却施設及び 粗大ごみ処理施設 長寿命化計画策定 業務	施設保全計画、延命化 計画の策定	組合 市町村	H24	H24	○								
その他	51	有料指定袋の適正 化の検討	現在導入している有料 指定袋の適正な費用負 担額について検討する	組合 市町村	H22	継続		有料指定袋の適正な費用等の検討							
	52	環境美化推進協議 会による環境美化	環境美化推進協議会 等による環境の保全と 創造に取り組む	組合 市町村	実 施 中	継続		環境美化推進協議会等の活動支援							
	53	災害廃棄物の対策	県や近隣自治体と連携 を図り、災害廃棄物処 理計画策定を検討する	組合 市町村	H22	継続		災害廃棄物処理計画の策定検討							
	54	不法投棄対策の強 化	不法投棄されたごみの 回収と監視を継続する	組合 市町村	H22	継続		不法投棄ごみの回収・不法投棄防止の監視強化							

※1 処理施設の整備に係る事業計画については、計画本文3(3)表5に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 施設名称	（仮称）渋川地区広域圏最終処分場		
(3) 工期	平成 24 年度 ~ 平成 26 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 51,590 m ²	埋立面積 10,000 m ²	埋立容積 70,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 26 年度 埋立終了 平成 41 年度		
(6) 跡地利用計画	検討中		
(7) 地域計画内の役割	渋川地区広域圏清掃センターごみ焼却処理施設から発生する焼却残さ及び 渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設から発生する不燃残さ について埋立処分を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	3, 208, 574千円		

計 画 支 援 概 要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 事業目的	<u>（仮称）渋川地区広域圏最終処分場</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	測量・地質調査	生活環境影響調査	基本設計等
(4) 事業期間	平成22年度～ 平成22年度	平成22年度～ 平成22年度	平成22年度～ 平成22年度
(5) 事業概要	新規最終処分場の整備にあたり、用地の測量・地質調査を実施する。	新規最終処分場の整備にあたり、生活環境影響調査を実施する。	新規最終処分場の整備にあたり、施設整備基本計画及び基本設計業務等を実施する。
(6) 事業計画額	9,387 千円	17,115 千円	11,760 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合		
(2) 事業目的	<u>（仮称）渋川地区広域圏最終処分場</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	実施設計		
(4) 事業期間	平成23年度 ~ 平成23年度		
(5) 事業概要	新規最終処分場の整備にあたり、実施設計業務を実施する。		
(6) 事業計画額	29,085 千円		

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	渋川地区広域市町村圏振興整備組合					
(2) 事業目的	渋川地区広域圏清掃センター長寿命化計画策定のため					
(3) 事業名称	長寿命化計画					
(4) 事業期間	平成24年度					
(5) 事業概要	渋川地区広域圏清掃センター施設を長寿命化するための計画を策定する。					
(6) 事業計画額	6,930千円					

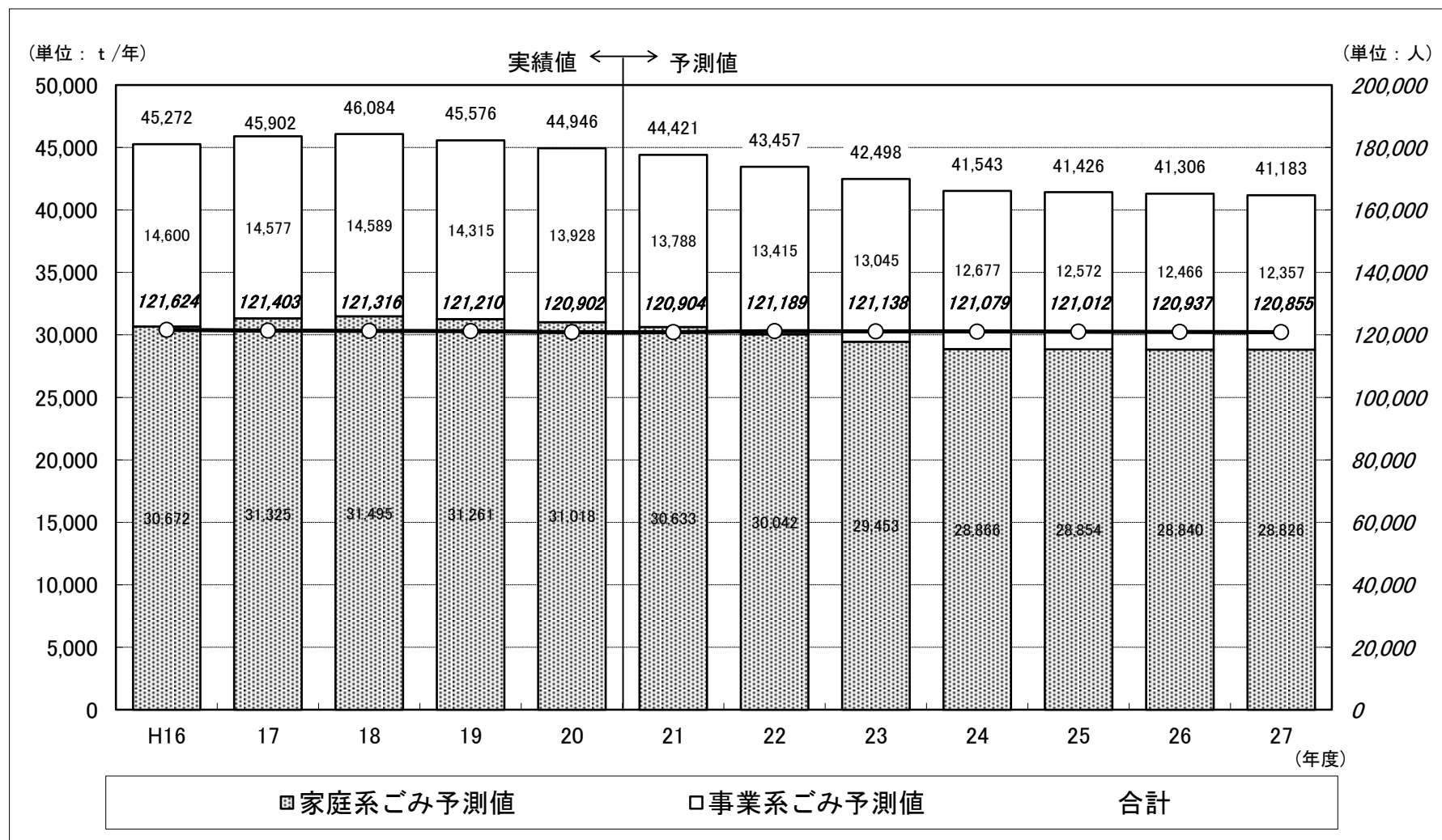
添 付 資 料

現有処理施設の概要

渋川地区広域圏内の一般廃棄物処理施設位置図

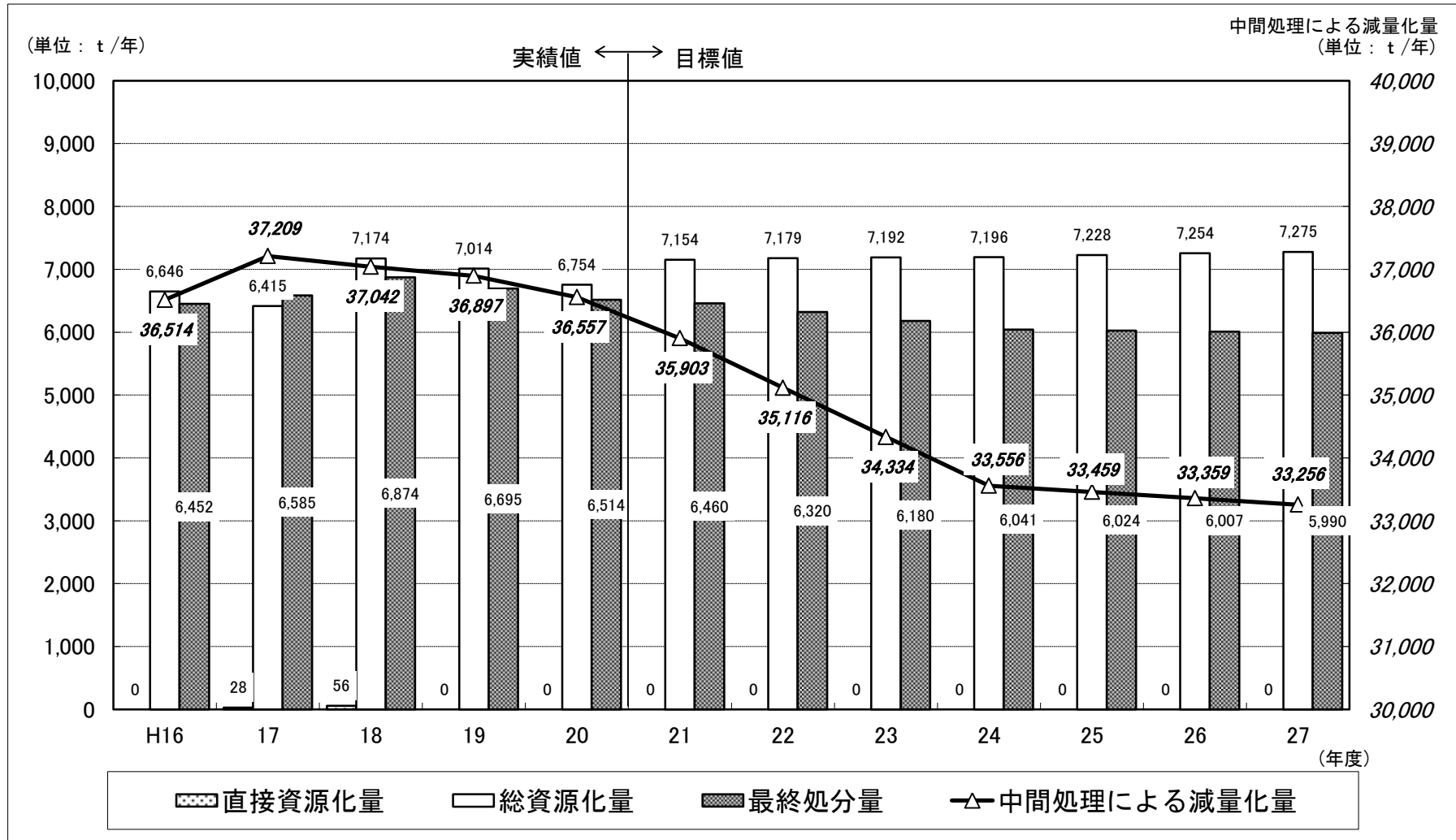
渋川地区広域圏におけるごみの分別区分

添付資料2 渋川地区広域圏の行政区域内人口及びごみ量の実績と予測結果

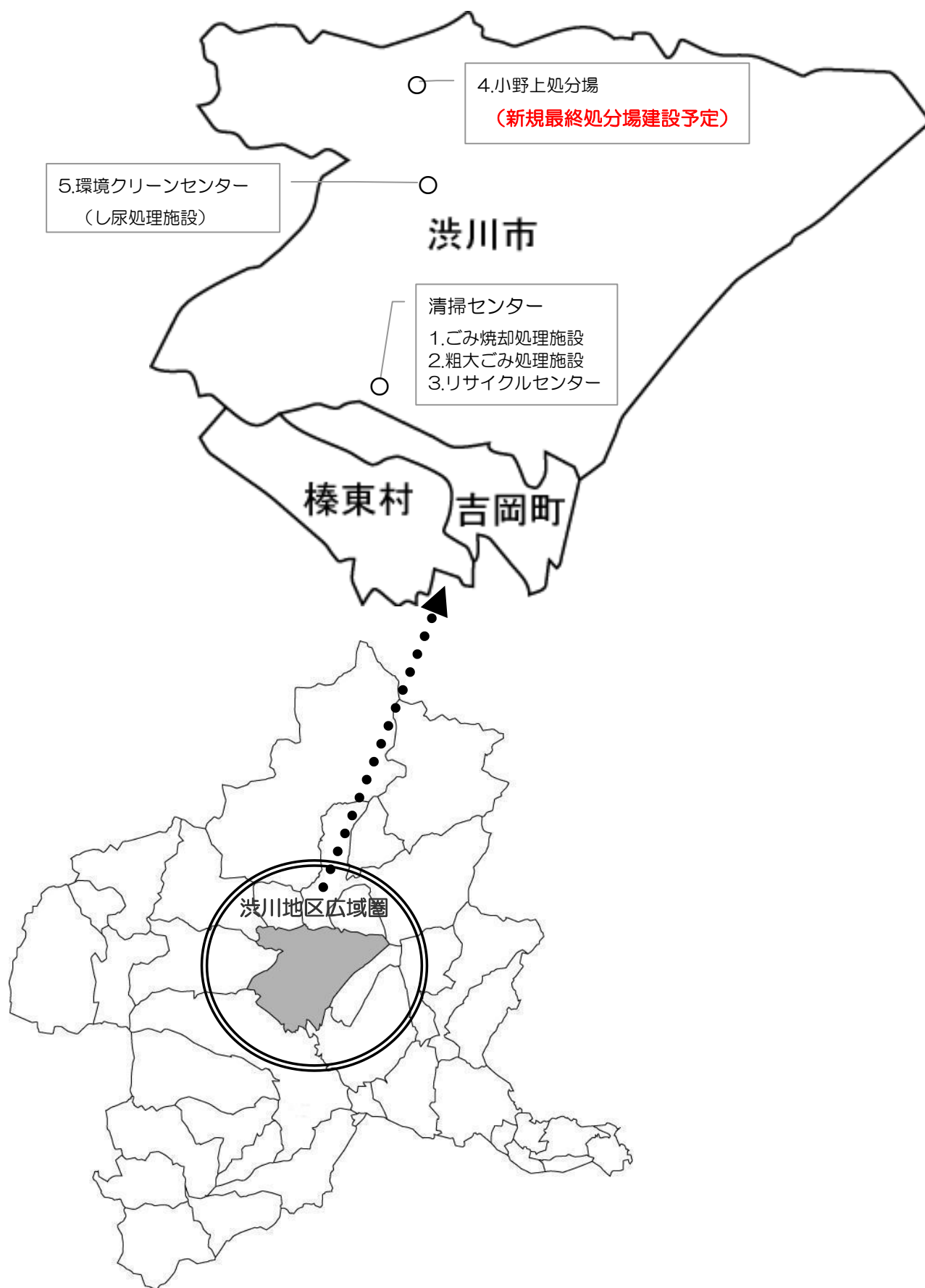


※渋川地区広域圏の行政区域内人口は将来的に徐々に減少していくと予測される。
 ごみ量実績値では平成18年度までは増加傾向にあったが、平成19年度より微減傾向で推移している。
 将来的には資源ごみの分別排出の徹底や、事業系ごみの減量化等を推進していく方針であり、さらに人口の減少などの影響もあることから、将来的には事業系ごみ及び家庭系ごみも減少していくと考えられる。

添付資料 3 最終処分量、資源化量及び中間処理による減量化量の実績と予測結果



※排出抑制策の実施によるごみ排出量の減少に伴い、最終処分量は減少していくと予想される。
 なお、将来的に資源ごみの分別収集品目を拡大していくことや、集団資源ごみ回収の推進に伴って総資源化量は増加すると予想されるが、古紙類等の資源化により焼却量が減少することから、中間処理による減量化量はやや減少する。



添付資料5 渋川地区広域圏におけるごみの分別区分

	主な分別品目の例
可燃ごみ	資源化できない紙類、厨芥類（生ゴミ）、繊維類（布くず、綿入れ衣類、座ぶとん等）、プラスチック類（食品用トレイ、ラップ類、シャンプーや洗剤の容器、ポリバケツ、ビニールホース、ビデオテープ、CD・DVD等）、ゴム・皮革製品（靴、ベルト、カバン等）、その他（湿らせた焼却灰、落葉、少量の小枝等）
不燃ごみ	金属類（カセットボンベ、スプレー缶、アルミホイル、包丁等）、ガラス・陶磁器（電球、蛍光管、ガラス、コップ、植木ばち、せともの等）、乾電池（充電電池及びボタン電池以外）、小型家電製品（ラジオ、ドライヤー、アイロン、ポット、扇風機、掃除機、ファンヒーター等）
資源ごみ	ペットボトル（ジュース・酒類・醤油等の容器で1番のリサイクルマークがあるもの）、ガラスビン（ドリンク剤、食品、調味料、飲料用等のガラスビン）
粗大ごみ	家具類（机、イス、タンス、鏡台、テーブル、食器戸棚、げた箱、本箱等）、寝具類（ベッド(スプリングベッドを除く)、ふとん等）、家電製品（電気コタツ、ストーブ、ファンヒーター等）、その他（ジュータン、自転車、トタン、洗面台、ミシン、ガス湯沸器、流し台、調理台、スキー板、滑り台、ブランコ(子供用遊具)、ブラインド等）
集団資源回収	古紙類（新聞、雑誌、教科書、広告、ダンボール(菓子箱等含む)、牛乳パック等）、ビン類（ビールビン、一升ビン(茶色、緑色)等）、金属類（空き缶、なべ、やかん等）、布類（木綿製品(衣類、シーツ、タオル、ジーンズ等)）

注：基本的に収集ごみは渋川地区広域圏清掃センターで処理していることから、ごみの分別区分は構成市町村でほぼ統一されている。